多様化する労働契約の在り方に関する調査

厚生労働省 要請研究

<調査へのご協力のお願い>

活用させて頂きたいと考えております。ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご協力のほど何卒宜しくお願 この調査は、厚生労働省所管の調査研究機関である独立行政法人 労働政策研究・研修機構(※)が、厚生労働省(労働基準局)の研究要請を受けて実施するものです。多様化する労働契約の実態などについてお聞きするアンケート調査です。調査結果は、今後の労働政策を立案する上での重要な資料として、

調査票は、信用調査機関が所有するデータベースに登録されている全国の企業から、無作為に抽出・配 布しています。ご回答は統計的に処理され、貴社の企業名はもとより、**個別の内容が特定されることは** い申し上げます。(※https://www.jil.go.jp/) 2

<u>一切、ございませんので、ありのままをご配入ください。</u> 設問へのご回答は、「1っに〇」「談当す~てに〇」「数値を記入」など、回答方法の指定に沿って、ご記入ください。また、「その他」を選択された場合は、具体的な内容を()内にご記入ください。 . 3

店舗など、<u>すべての事業所を含めた全体の状況</u>についてご回答ください(なお、貴社がメインの事業活動を行っていない特株会社である場合は、連結決算範囲のグループ企業を含めてご記入ください)。 特に断りのない場合、<u>2021年1月1日現在の状況</u>をご記入ください。また、「過去5年間」について ハント.cov.。また、「てい吧」を選択された場合は、具体的な内容を () 内にご記入ください。 この調査は、**企業を単位として**行っています。そのため、本社だけでなく支店、出張所、営業所、工場、 作品なり、 ナンテベル事業コントン・ヘン・ペー・・・・ 4.

聞かれている場合には、2016年1月1日か52020年12月末日までの期間についてご回答くだ さい。ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れ、2021年1月29日(金) 5

調査票の発送、回収、入力は、実査機関である株式会社日本統計センターに委託しています。 ご不明点等は、下記担当までお願い申し上げます(平日 9:00~12:00/13:00~18:00) までに、郵便ポストにご投函ください。 9

ご不明な点は専用フリーダイヤルまでお問合せください。 FAX や電子メールでも受け付けています。 【お問合せ窓□】TEL<専用フリーダイヤル・無料> 0120-972-916

(土日祝日を除く9:00~12:00/13:00~18:00)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構(担当:調査部/奥田、郡司) 原田) 【調査主体】 独立行政法人 労働政策研究・研修機構(担当:調査部/與日間重要の発送・回収・入力委託先】株式会社日本統計センター(担当:阿部、 FAX: 03-3866-4944/E-mail: chosa[at]ntc-ltd.com

貴社の企業概要について

最も近い1つに0)。 (女店日1010 女子桜年101111 力ダルノガナに

問 1. 真社の企業概要	引こついてお合えくたさ	い。(各項目1つにO。	
大米 四十 里 起	1.30 人未満	3. 20~99 人	5.300~999人
a. 化米貝· 炻侠	2.30~49人	4. 100~299 人	6.1,000人以上
b. 従業員に占める	1.0%	3.30%~60%未満	萬 5.100%
正社員2比率	2.0%超~30%未満	4.60%~100%未満	握
	1. 鉱業、採石業、砂利採取業		10. 学術研究、専門・技術サービス業
	2. 建設業	11. 宿泊業	宿泊業、飲食サービス業
	3. 製造業	12. 生活関	生活関連サービス業、娯楽業
c. 主たる業種	4. 電気・ガス・熱供給・水道業	13.	教育、学習支援業
(もっとも売上高が	5. 情報通信業	14. 医療、福祉	福祉
大きいもの1つのみ)	6. 運輸業、郵便業	15. 複合サ	複合サービス事業(郵便局、農業組合など)
	7. 卸売業、小売業	16. サービ	サービス業 (他に分類されないもの)
	8. 金融業、保険業	17. その他(()
	9. 不動産、物品賃貸業	dulk	
	1. 本社のみ (1ヵ所)	4.10~14ヵ所	7.50~99ヵ所
d. 貴社の事業所数	2.2~4ヵ所	5.15~19ヵ所	8. 100 ヵ所以上
	3.5~9ヵ所	6.20~49ヵ所	
e. 労働組合の有無	1. 労働組合がある	 労働組合がない 	
e-1. 有期契約労働者 ³	() () () () () () () () () ()	(+	
の労働組合の	1. 加入資格がある	2. 加入資格がない	3. 有期契約労働者がいない。
加入資格の有無			

[・]貴社が直接雇用している、正社員 及び 非正社員(パート、契約、嘱託等)を指すものとします(派遣・請負労働者は含めないでください)。

正社員とは、貴社に直接雇用されている無勤労働契約の、いわゆる正規従業員を指すものとします(非正社員はそれ以外の従業員(パー し、契約、嘱託等)を指すものとします(派遣・請負労働者は含めないでください))。 ここでの有期契約労働者とは、フルタイム契約労働者やペートタイム契約労働者など、責社と の労働契約期間に定めのある者を指します (定義は、本調査票2頁間2参照)。

I 多様な正社員、無期転換社員等について

(社員区分についてお尋ねします。)

問2. 貴社には、以下の社員区分がありますか。(該当すべてに〇)

右盟契約沿種者の右無

		The part of th
 1	フルタイム契約労働者	貴社に有期契約(労働期間は1ヵ月以上)で直接雇用されている労働者で、所定労働時間 が正社員とほぼ同じ者
2	パートタイム契約労働者	貴社に有期契約(労働期間は1ヵ月以上)で直接雇用されている労働者で、正社員より所定労働時間が短いか、1週間の所定労働日数ポシない者
8	臨時労働者	貴社に有期契約(契約期間は1ヵ月未満)で直接雇用されている労働者
4	定年再雇用者	貴社の正社員を定年後、再雇用している労働者
2	以上のいずれの社員区分もない	٧١

以下の設問 $2-1\sim 2-5$ では、「1. フルタイム契約労働者」や「2. パートタイム契約労働者」の社員区分の社員を雇用している企業にお聞きします(フルタイム・パートタイム契約労働者をともに雇用している場合は、必ず両方の欄にこの各 ださい。該当する社員区分がない場合は、空欄でかまいません)。雇用している有期契約労働者が「3. 臨時労働者」「4. 定年再雇用者」のみの場合、あるいは「5. 以上のいずれの社員区分もない」場合は、5頁の問 2-6 へお進みください。

<回答要領>

例えば、フルタイム契約労働者、パートタイム契約労働者を雇用している場合、以下のように、該当する社員区 分の欄の数字に○をつけてください。該当する社員区分がない場合は、空欄でかまいません。

パートタイム

フルタイム

I	2	3	9	2
I	0	3	4	5
%0	0%超~30%未満	30%~60%未満	60%~100%末満	100%
	Amt - Heli.	早期汽牛数仟や超いて	는 스 스	
	I I %0	0% 1 0% avail.com re-sub. 3 0 0% avail. 3 0	0% 第類能性数が 30%~60%未満 30%~60%未満 3	0% 1 算動能年数が 2 年を超える割合 80%~60%未満 60%~100%未満 4

問 2-1:有期契約労働者を、どのような職種で活用していますか。(各項目該当すべてに〇)

19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 1			()	
		フルタイム	パートタイム	
		契約労働者	契約労働者	
	管理職	1	1	
	専門・技術職	2	2	
	事務職	က	33	
	販売職	4	4	
有期契約社員を	サービス職	5	5	
活用している職種	保安職	9	9	
(該当すべてに〇)	製造・生産工程職	7	7	
	輸送・機械運転職	8	8	
	建設・採掘職	6	6	
	運搬・清掃等労務職	10	10	
	その他	11	11	

問 2-2:雇用しているフルタイム契約労働者、パートタイム契約労働者の人数を100として、これまでの実績・ 経験で、反復更新を含めた通算勤続年数が5年を超える割合はどのくらいですか。(各項目1つに〇)

		フルタイム 世名北華末	パートタイム 世紀光年末
		条形が割る	条約カ側を
	%0	1	1
2000年	0%超~30%未満	2	2
国昇製約千級/シュースをおかれ	30%超~60%未満	3	3
F F S	60%超~100%未満	4	4
	100%	2	2

問 2-3:労働契約法には、契約期間に定めのある労働者(有期契約労働者)が反復更新で通算5年を超えた場合 の無期契約への転換(無期転換ルール)について規定されていますが、無期転換ルールについて下記の 中でご存知のことはありますか。(該当すべてにO)

- 季節・臨時労働者など呼称を問わず、また、高 契約社員やパート、アルバイト、再雇用者、嘱託、 齢者を含めてすべての有期労働者に適用される
 - 契約期間を通算して5年を超える有期契約労働者から申込みがあった場合には、更新後の契約か ら、無期転換しなければならない(使用者は承諾したとみなされる) 2
 - 同一の使用者との間で、有期労働契約を締結していない期間が一定以上ある場合、それ以前の契 約期間は通算対象から除外される(クーリングされる) . ი
- 無期転換後の労働条件は、別段の合意が無い場合には、申込み時点の有期労働契約の内容と同じ 就業規則や労働契約で「別段の定め」を設ければ、申込み時点の有期労働契約の内容とは異なる になる(法が求めるのは無期労働契約化であり、正社員にする必要はない) 4. 2
 - 労働条件等を定めることもできる 上記のいずれも知らないが、無期転換ルールという名称は聞いたことがある 9
 - 無期転換パールについては何も知らない・聞いたことがない

(間2-3でご存知のことがあると回答された企業(選択肢1~5のいずれかを回答)にお聞きします。)

問 2-3-1: どのようなルートで、情報を入手しましたか。(該当すべてに〇)

- 6. 社会保険労務士や弁護士等

労働組合や労働者等からの提案

- SNS (ツイッターやフェイスブック等)
 新聞報道やテレビ
 人事労務関係の雑誌や本
 行政や業界団体等のパンフレット・冊子

問 2-4: 有期労働契約に関し、契約更新の回数上限や通算勤続年数の上限は、設けていますか。(各項目1つに〇)

			L
		フルタイム契約労働者	パートタイム契約労働者
契約回数又は通算勤続	上限を設けていない	1	1
年数の上限 (1 つに○)	上限を設けている	2	2

以下の問 2-4-1~2-4-5 は、 [2. 上限を設けている] 企業に お聞きします。 [1. 上限を設けていない] 企業は問 2-5 (4 いケース」についてご回答ください。(フルタイム・パートタイム契約労働者をともに雇用している場合は、必ず両方の欄にご回答ください。該当する社員区分がない場合は、 ※複数のケースがある場合は、それぞれ「人数がもっとも多 空欄でかまいません)

ペートタイム契約労働者 通算勤続年数の上限がある 契約更新の回数上限がある ■更新 事動經 (各項目該当すべてにO。上限数値も記入) 問 2-4-1:上限規定の内容を教えてください。)年まで シキロ(通算勤続年数の上限がある 契約更新の回数上限がある フルタイム契約労働者 ■更新 2

問 2-4-2:更新回数や通算勤続年数の上限を設けている理由について、有期契約労働者に説明していますか。 (問 2-4-1 で更新回数や通算動続年数の上限があると回答した企業にお聞きします。) (各項目1つに〇)

	1	2	ಣ
フルタイム契約労働者	契約時に説明している	労働者から求められれば説明している	説明していない
	1	2	3

	パートタイム契約労働者
1	契約時に説明している
2	労働者から求められれば説明している
33	説明していない

問 2-4-3:無期転換ル一ルは、2012 年8月に改正され、2013 年4月より全面施行された改正労働契約法に規 定されましたが、更新回数や通算勤続年数の上限はいつからありますか。(各項目1つにO)

パートタイム契約労働者	び正労働契約法の全面施行に伴い、 新設した	改正労働契約法に関係なく、以前か らある	からある」とする企業にお聞きします。)	上限設定の内容を変更しましたか。(各項目1つに〇)	パートタイム契約労働者	変更していない 1	変更した 上限を引き上げた 2 上限を引き下げた 3	※「上限を引き上げた」とは、例えば3年→5年ねど、反対に、「上限を引き下げた」とは、例えば5年→3年など。	企業にお聞きします。)		パートタイム契約労働者	製約更新の回数上限がある ■ ■更新 () 回まで	a 通算動続年数の上限がある ■動続 () 年まで
フルタイム契約労働者	改正労働契約法の全面施行に伴い、新 設した		(問 2-4-3 で <u>「2.改正労働契約法に関係なく、以前からある」</u> とする企業にお聞きします。)	問 2-4-4: 改正労働契約法の施行に伴い、上限設定	フルタイム契約労働者	変更していない 1	変更した 上限を引き上げた 2 上限を引き下げた 3	※「上限を引き上げた」とは、例えば3年→5年な	(「上限を引き上げた」、「上限を引き下げた」とする企業にお聞きします。)	問 2-4-5:変更前の上限内容も教えてください。 (各項目該当すべてに〇。上限数値も記入)	フルタイム契約労働者	契約更新の回数上限がある ■更新 () 回まで	2 画算勤続年数の上限がある ■勤続() 年まで

問 2-5:(1) 改正労働契約法で規定された無期転換ルールに対して貴社ではどのような対応をしていますか。(各項

目該当すべてICO)また、(2)選択された対応のなかで、もっとも多いものは何ですか(選択眩番号記入) フルタイム・パートタイム契約労働者をともに雇用している場合は、必ず両方の欄にご記入ください。 フルタイム・パートタイム契約労働者で対応が異なる場合は、フルタイム契約労働者、パートタイム契約労働者 (1)

(注2)「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大 学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」(2014年4月より施行)に基づき、大学等及び研究開発法 人の教員等、研究者、技術者、リサーチアドミーストレーター等については、無期契約に転換するまでの期間が 10年に延長されました。そのため、上部のフルタイム・パートタイム契約労働者として、これらの対応状況を 記入する場合は、設問文の「5年」を「10年」に誘か替えてご回答ください。 それぞれについて、該当する問全てにご回答ください。

(1)無期転換ルールに対する対応 (各項目該当すべてに〇)	フルタイム契約労働者	パートタイム契約労働者
有期契約期間が更新を含めて通算5年を超えないように運用 している	1	1
通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段 階で無期契約に切り替えている	2	2
有期契約労働者の適性や能力などを見ながら、無期契約にし ている	co	က
雇入れの段階から無期契約にする (有期契約での雇入れは行わないようにする)	4	4
有期契約社員を、派遣労働者や請負に切り替えていく	гo	D
対応方針は未定・分からない	9	9
かの他 (2	2
	→	→
(2)無期転換ルールの対応(上記の選択回答)のなかで、 貴社でもっとも多い対応 (選択眩番号を記入事)		

(1)無期転換ルールに対する対応において、フルタイム契約労働者、パートタイム契約労働者いずれかにおいて、「1.有期契約期間が更新を含めて通算5年を超えないように運用している」を選択された企業は間2-5-1、間2-5-2 にお答えいただいたうえで、問 2-6(5頁)にお進みください。それ以外の企業は問 2-6(5頁)へ。

問 2-5-1:通算 5 年を超えないように運用している場合、その理由は何ですか。(該当すべてに〇)

問 2-6-3:別段の定めにより、有期契約時から労働条件が変更されることに伴い、有期契約時よりも労働者

に不利(支給の打ち切り・終了、水準の引き下げ、内容の縮小等)になる処遇要素はありますか。

(1~10のうち該当すべてにO、「特にない」場合は11にO)

通勤手当・住宅手当等の手当

基本賃金

法定外健康診断

福利厚生

退職金

厚生年金保険/健康保険

8. 厚生年金保 9. 教育訓練 10. その他 (11. 特にない

7. 法定外有給休暇

- 景気の変動等に伴う雇用の調整余地を残しておきたいから 従来からそのような契約管理を行ってき
- 定期的に人材の新陳代謝を図りたいから 1. 22. 23. 77. 10.
- 高年齢の労働者は、無期で雇用するのが困難であると考えるから
 - 人件費を増加・固定化させたくないから
- 有期契約労働者の業務は入札等に伴い、なくなる恐れがあるから (機械化や事業再編等により)有期契約者が行ってきた業務の縮小が見込まれるから 無期転換後の処遇を決定するのが困難だから 無期転換する者が増えると正社員の新規採用に影響が出るから その他 [具体的に:

問 2-5-2: 通算 5 年を超えないように運用している場合、どのような方法で通算 5 年未満に抑制していますか。

|数当すべてにO)

- 更新回数や通算勤続年数の上限等制限する
 契約更新時の判断(人物や働きぶり等の選別)を厳格化する
- 有期契約労働者の新規採用や契約更新の際、無期転換や正社員登用を希望しない人を選別する
- - 途中で随時、クーリング(空白)期間を挟み、通算期間をリセットする (※) 契約期間を一定の業務完了までなどで設定し、更新は原則行わないようにする
- 定年を段階的に設ける

 - その他 「 具体的に:

※転籍の活用や6ヶ月後に再度雇用する登録制を設置等も含まれます。

問 2-6. 無期転換社員についてお聞きします。

- (1)貴社には、有期契約労働者から転換し期間の定めのない契約となった社員 (以下、「無期転換社員」) が いますか。無期転換社員には、法律上の無期転換制度で転換した社員も、貴社独自の無期転換制度で 無期転換した社員も、いずれも含みます。((1)欄の各項目1つにO)
- 無期転換社員が「いる」とする企業にお聞きします。無期契約化に際しての労働条件は原則、契約期間 以外は直前の有期契約と同一になりますが、就業規則や個別の契約等に別段の定めを設ければ労働条 件を変更することも可能です。そうした「別<u>段の定め」</u>を活用していますか。((2欄の各項目1つにO)

	(1)無期転換	無期転換社員の有無		(2) 就業規則や個別の契約等での「別段の	8約等での「別段の
	(各項目1	1 2(20)		定め」の活用状況(各項目1つに○)	(各項目1つに〇)
	いない	217		活用している	活用していない
■ 「アタイムの無期転換社員	1	2	1	1	2
■ トタイムの無期転換社員	1	2	1	1	2

とする企業は以下の問 2-6-1、問 2-6-2、問 2-6-3 にお答えください。それ以外の企業 (別段の定めを「活用していない」と回答した企業)及び、「フルタイムの無期転換社員」パートタイムの無期転換社員」がいずれ フルタイムの無期転換社員、パートタイムの無期転換社員のいずれかにおいて、別段の定めを「活用している」 もいない企業は問 2-7(6頁)にお進みください。

問 2-6-1:別段の定めにより、有期契約時から変更を求める条件は何ですか。(該当すべてに〇)

- 6. 役職登用の有無・範囲 7. 定年年齡 1. 職務 (業務の内容・範囲や責任の程度)
- 勤務地・配置転換の範囲
 所定労働時間の長さ

服務規律 (兼業規制等)

その他

800

4. 時間外労働の有無・長さ 5. 特殊な勤務時間制の適用

問 2-6-2:別段の定めにより、有期契約時から労働条件が変更されることに伴い、有期契約時から改善 (新たな支給・適用、水準の引き上げ、内容の拡充等)する処遇要素はありますか。(1~10

- 7. 法定外有給休暇 8. 厚生年金保險/健 9. 教育訓練 10. その他 (11. 特にない のうち該当すべてにO、「特にない」場合は11にO)
 - 基本賃金
 通勤手当・住宅手当等の手当

厚生年金保險/健康保險

- 退職金
- 福利厚生 法定外健康診断

7 頁の(2)をお答えください。

→ 7頁の問3-1~

ဗ

2-7-3.無期転換できることを案内する際に、無期転換後の労働条件についても案内していますか。(1つに○) 問 2-7-2:通算契約期間等を満たした個別の対象者に,無期転換できることを案内していますか。(1つに〇) 問 2-7:無期転換できる機会や無期転換後の労働条件について、就業規則に規定していますか。(1つに〇) 無期転換できる機会及び無期転換後の労働条件について規定している
 無期転換できる機会のみ規定し、無期転換後の労働条件については規定していない
 無期転換後の労働条件のみ規定し、無期転換できる機会については規定していない
 ルプれも規定していないが、今後、規定する
 いずれも規定していない・今後の予定もない 問 2-7-1:無期転換できる機会の内容について,有期契約労働者に説明していますか。(1つに〇) 3. 案内していない・今後の予定もない 案内していない・今後の予定もない
 通算契約期間等を満たした対象者がいない 説明していない・今後の予定もない
 有期契約労働者がいない 有期契約労働者がいないため、規定する必要がない (問 2-7-2 で「1. 案内している」と回答した企業にお聞きします。) 案内している
 今後、案内する 就業規則がない 説明している
 今後、説明する 今後、案内する 1. 案内している 9

問3. 多様な正社員についてお聞きします。

- (1)貴社では、正社員であるが、いわゆる正社員(勤務地、職務、勤務時間がいずれも限定されていない正社員 (以下、「無限定正社員」という)。以下同じ。)と比較すると、<u>勤務地、職務、労働時間等が限定されている</u> 「多様な正社員」の制度がありますか。ある場合は右端の数字(選択肢1~3)に〇をしてください。 ((1)樹の散当すべてに〇)
 - ※勤務地、職務、勤務時間のうち2つ以上の項目が限定された正社員がいる場合には、そのうち<u>最も主要な限定項目</u> <u>が限定された社員区分に分類してください</u>。(例えば、職務が限定されている結果、勤務地が限定されている場合は、
- (2) また、多様な正社員がいる場合 (選択肢 1~3のいずれかを選択した企業) は、(2)欄 (7頁) の正社員全体 (多 職務限定正社員となります。)

様な正社員を含む)の人数に占める多様な正社員の割合について記入してください。

(1)多様な正社員(勤務地限定正社員等)の有無(該当すべてにO)

		製皿有別いる←
勤務地限定正社員がいる	就業する地域が特定されているか、一定の範囲内にあらかじめきめられている働き方の正社員	1
職務限定正社員がいる	従事する職務(職種)が特定されているか一定の範囲内にあらかじめ 決められている働き方の正社員	2
勤務時間限定正社員がいる	所定の勤務時間を超えた勤務はないか、あっても一定の場合の限られ た時間にあらかじめ決められている働き方の正社員	က
以上のいずれの社員区分もな	以上のいずれの社員区分もない(正社員には、いわゆる正社員(無限定正社員)しかいない)	4

ıc

((1)多様な正社員の有無で、該当者がいる場合 (選択肢 1~3のいずれかを選択した企業)は、以下の (2) にお答えください。)

(2)正社員全体(多様な正社員を含む)の人数に占める、多様な正社員の割合(数値を記入)

回答例	% O E	20%	% O I
(2) 正社員全体の人数に占める、 多様な正社員の割合(※)	%	%	%
	勤務地限定正社員	職務限定正社員	勤務時間限定正社員

正社員が 20 人、勤務時間限定正社員が 10 人であれば、勤務地限定正社員の割合は 30%、職務限定正社員の割合は う、ご注意ください。(例えば、正社員全体の人数が100人の場合、そのうち、勤務地限定正社員が30人、職務限定 ※少数点以下は、切り上げてください。正社員全体を 100 とした割合であるため、割合の合計が 100%超とならないよ 20%、勤務時間限定正社員の割合は10%となります。該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません。)

(1)多様な正社員の有無で、選択肢「4.以上のいずれの社員区分もない(正社員には、いわゆる正社員 (無限定正社員)しかいない)」とする企業は、以下の問3-1にお答えください。)

問3-1:いずれの社員区分もない場合、その理由はなんですか。(該当すべてに〇) 1. そもそも正社員は多様な働き方が可能だから 2. 労務管理が煩雑になるから 3. 限定に応じた賃金等の労働条件の設定が困難であるから 4. 非正社員を積極的に活用しているから

1. 2. 6. 4. 7. 9. 7. 8. 9.

全事業所が転勤を伴わない範囲内にある又は1つしか事業所がないから 仕事の範囲が1つしかないから

従業員や労働組合等からの要請がないから 導入方法・運用方法に関する/ウハウがないから

以下の設問では、次の①、②の社員区分の社員を雇用している企業にお聞きします。(以下では、これらの 企業を「多様な正社員等がいる企業」といいます)

① 無期転換社員を雇用している企業 (5頁の間 2-6 0 (1) で、「フルタイムの無期転換社員」が「いる」、または「パートタイムの無期転換社員」が「いる」と選択した企業)

多様な正社員を雇用している企業(6頁の問3の(1)で、「1. 勤務地限定正社員がいる」、「2. 職務限 定正社員がいる」、「3. 勤務時間限定正社員がいる」のいずれかを選択した企業)

<回答要領>例えば、勤務地限定正社員、職務限定正社員、パートタイムの無期転機社員を雇用している場合、以下のように、該当する社員区分の欄に○をつけてください。該当する社員区分がない場合(回答例では、勤務時間限定正社員、フルタイムの無期転機社員)、空欄でかまいません。 該当する社員区分がない場合は、空欄でかまいません。いずれの多様な正社員等の社員区分もない企業は問5(15 頁)へ。

数に回	パート タイムの 無類情激 社画	0	0	6	(A)	5	
非发性物質	フルタイムの無期転換社員	I	2	3	4	9	
	勤務時間 限定正社員	I	2	\setminus	4	5	
砂灰な川口瓜	職務限定 正社員	\setminus	(S)	E	4	2	
	勤務地 限定正社員	0	\setminus	co	4	5	
		職種・職務	勤務地	労働時間 (時間外労働の有無含む)	役職(昇進)の上限	その他(
			a. 無限定正社員に	式ぐた 破 が が だ かん	(数当かべたに〇)		

(「多様な正社員等がいる企業」にお聞きします。)

問4.多様な正社員及び無期転換社員(以下、まとめて「多様な正社員等」と呼びます)についてお聞きします。 問4-1:無期転換社員は以下のいずれの社員区分として扱われていますか。(該当すべてICO)

7. 無期転換社員はいない

勤務時間限定正社員
 無期転換社員独自の社員区分がある
 その他(

無限定正社員
 勤務地限定正社員
 職務限定正社員

多様な正社員等の制度や状況について、<u>社員区分毎に</u>該当するものにOをつけてください。(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)。無期転換社員が多様な正社員の社員区分として扱われている場合には、多様な正社員として回答し、無期転換社員の欄に回答する必要はありません。 問 4-2:

			多様た下計昌		無期転換补昌	極計昌
			X11 11 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16		Net recover	V 170
		勤務挹	職務限定	勤務時間	フルタイム	パートタイムの
		限定正社員	正社員	限定正社員	の無男 転換社員	無期転換社員
a. 無限定正社員に	職種・職務	1	\setminus	1	1	1
比べて限定され	勤務地	\setminus	2	2	2	2
ている労働条件	労働時間(時間外労働の有無含む)	3	3	//	3	3
の内容	役職(昇進)の上限	4	4	4	4	4
(該当すべてに〇)	その他 (2	2	9	2	5
	管理職	1	1	1	1	1
	専門・技術職	2	2	2	2	2
	事務職	3	3	8	3	3
1 1 2 2 4	販売職	4	4	4	4	4
b. 多様な正社員等 ジ () デン・7	サービス職	2	2	9	2	5
解析	保安職	9	9	9	9	9
無価(ま当中ペード○)	製造・生産工程職	2	2	2	2	7
	輸送・機械運転職	8	8	8	8	8
	建設・採掘職	9	6	6	6	9
	運搬・清掃等労務職	10	10	10	10	10
	その他	11	11	11	11	11
2 無商先行卒回2	役職には就かせない	1	1	1	1	1
: 派夜ん 正耳気に 転換なし で昇進	係長相当職まで	2	2	2	2	2
できる役職の	課長相当職まで	3	3	3	3	3
上限	部長相当職まで	4	4	4	4	4
(10%0)	役員まで	5	2	2	5	5
d. 労働組合への	加入できる	1	1	1	1	1
加入の可否	加入できない	2	2	2	2	2
(1050)	労働組合がない	3	က	33	က	3

問 4-3:多様な正社員等の配置転換等の状況について、<u>社員区分毎に</u>該当するものに○をつけてください。 (該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

			多様な止仕員		無別 軟件 製	與 在員
		勤務地 限定正社員	職務限定 正社員	勤務時間 限定正社員	フルタイム の無期 転換社員	パート タイムの 無期転換 社員
a. 配置転換	配置転換あり (人事の広範な裁量)	1	1	1	1	1
(異動)の有無	配置転換あり(やむを得ない場合のみ)	2	2	2	2	2
(1つに0)	配置転換なし	3	3	3	3	3
	事業所限定	1	1	1	1	1
b. 関称指の 終国	事業所間異動あり (転居なし)	2	2	2	2	2
	事業所間異動あり (転居あり)	3	3	3	3	3
	元々事業所が1つしかない	4	4	4	4	4
c. 転籍 (※)	転籍あり	1	1	1	1	1
の有無	転籍なし	2	2	2	2	2
(1050)	もともと転籍制度がない	3	3	3	3	3

※ここでの転籍とは、企業からの依頼や指示により、貴社に籍を残さずに他社に転籍する場合についてお答えください。なお、会社分割、営業譲渡など企業組織の再編に伴うものは除いてお答えください。

 ∞

問44:a 多様な正社員等の導入時期はいつ頃ですか。また、b. 多様な正社員等の導入理由は何ですか。 <u>社員区分毎に</u>該当するものに〇をつけてください。(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

			多様な正社員		無期転換社員	換社員	
		勤務地	職務限定	勤務時間	フルタイム	%-1% \$749	
		限定正社員	正社員	限定正社員	の無拠 転換社員	無期転換社員	
#/	現在 (調査時点) ~1年前	1	1	1	1	1	
	1年超前~3年前	2	2	2	2	2	
0.5	3年超前~6年前	က	3	3	က	3	
9	6 年超前~10 年前	4	4	4	4	4	
1	10 年超前	2	2	9	2	2	
9	優秀な人材を採用するため	1	1	1	1	1	
Ξ	正社員の定着を図るため	2	2	2	2	2	
Γ/	ワーク・ライフ・バランスを支援するため	က	3	3	က	3	
ΉШ	育児・介護等と仕事との両立への対応のため	4	4	4	4	4	
πħ	非正社員から正社員への転換の円滑化のため	5	5	2	5	5	
	人材の特性に合わせた多様な雇用管理を行うため	9	9	9	9	9	
746	高齢者の柔軟な働き方に対応するため	2	7	2	7	7	
	1日や週の中の仕事の繁閑など業務量の変化に対 応するため	8	8	∞	8	8	
40	女性や若者を採用・活用したいから	6	6	6	6	6	
- THE	職務を限定することで、専門性や生産性の向上を より促すため	10	10	10	10	10	
	人件費の抑制につながるから	11	11	11	11	11	
E)	改正労働契約法に伴う無期転換に対応するため	12	12	12	12	12	
at/	労働組合・労働者からの要望	13	13	13	13	13	

問 4-5:無限定正社員と多様な正社員等の制度や状況について、<u>社員区分毎に</u>該当するものに○をつけてくだ さい。(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

4140 転換社員 無期 フルタイム 転換社員 の無期 限定正社員 勤務時間 職務限定 正社員 勤務地 限定正社員 無限定 正社員 2 0 ∞ 計画的な職場内教育訓練 (0JL) 職場外教育訓練 (Off-JT) 目標管理による動機付け 福利厚生 (施設利用) (上記以外) 正社員の9割程度 正社員の6割程度 正社員の8割程度 正社員の7割程度 正社員より高い 法定外有給休暇 正社員と同 退職金 時給制 (賃金の算定 方法(給与 d. 教育訓練 (該当すべて (こ○) 以外の処遇 (適用される もっとも多い 基本賃金の (該当すべて 001010 (無限定正 社員)と 比較した (1020) 基本賃金 b. 正社員 形態) 制度)

問4-5-1:前頁(問4-5)の社員区分ごとの待遇差の理由について、合理的に説明できますか。(1つにO)

 説明できないと思う
 分からない、考えたことがない 説明できると思う
 説明できるものとできないものがあると思う

問 4-6 : 過去5年間に、多様な正社員等から無限定正社員へ転換(例えば、職務限定正社員から無限定正社員への転換)した従業員はいますか。(1 つに〇) 2. Why

3. いずれの制度もない 問 4-7:多様な正社員等から無限定正社員へ転換できる制度はありますか。(該当すべてにO)

「1. 従業員本人の希望に基づいて転換できる制度がある【2. 人事異動や企業側からの申入れに基づいて転換できる制度がある

(問 4-7 で「1. 従業員本人の希望に基づいて転換できる制度がある」。「2. 人事異動や企業側からの申入 れに基づいて転換できる制度がある」と回答した企業にお聞きします。)

問 4-7-1:多様な正社員等から無限定正社員へ転換するに当たって、条件はありますか。(該当すべてに〇)

勤続年数 仕事内容等の変化に対応できること 上司の推薦があるこ

転換後の勤務時間に対応できること 転換(応募)回数が一定以下であること 本人の同意があること 9. 選考に合格する

転換後に必要なスキル等を持っていること 勤務成績がいいこと 2.6.4.0.0

従業員の希望のみで転換できる その他 11. 転居を伴う異動への対応が可能であること

問 4-8:過去5年間に、無限定正社員から多様な正社員等へ転換(例えば、無限定正社員から勤務地限定正社員 への転換)した従業員はいますか。(1 つに〇)

2. いない 1. 1.5

3. いずれの制度もない 問 4-9:無限定正社員から多様な正社員等へ転換できる制度はありますか。(該当すべてに〇)

「1. 従業員本人の希望に基づいて転換できる制度がある【2. 人事異動や企業側からの申入れに基づいて転換できる制度がある

(問 4-9 で「1. 従業員本人の希望に基づいて転換できる制度がある」。「2. 人事異動や企業側からの申入 九に基づいて転換できる制度がある」と回答した企業にお聞きします。)

間 4-9-1:無限定正社員から多様な正社員等へ転換するに当たって、条件はありますか。(該当すべてに〇) 1. 上司の推薦があること 2. 仕事内容等の変化に対応できること 8. 転換 (広募) 回数が一定以下であること

9. 10. 11. 選考に合格する

転換後に必要なスキル等を持っていること 勤務成績がいいこと

育児や介護の必要性の要件に合致すること

本人の同意がある

従業員の希望のみで転換できる

その他

問 4-10:無限定正社員と多様な正社員等の採用・補充方法について、<u>社員区分毎に</u>該当するものに〇をつけて ください。(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

転換社員 無期転換社員 フルタイム 転換社員 の無期 限定正社員 勤務時間 職務限定 正社員 限定正社員 勤務地 無限定 正社員 (卒後3年以内含む)) 転換 多様な正社員が 中途・通年採用 新規学卒採用 採用·補充方法

10

6

教育訓練は実施し

有期契約労働者からの転換

無期転換社員からの転換 無限定正社員からの転換

(数当すべた に〇)

問 4-11:無限定正社員と多様な正社員等の雇用の対応方針について、社員区分毎に該当するものに〇をつけてください。(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

転換社員 無期 0 フルタイム 転換社員 の無期 01 限定正社員 勤務時間 0 က 職務限定 正社員 0 က 勤務地 表定正社員 2 က 無限定正社員 က るが、出来る限りの雇用維持努力を行う 雇用維持努力を行うことなく、解雇(契約解除)する 無限定正社員の取扱いとは実質的に異な 無限定正社員の取扱いと全く同じく、| 来る限りの雇用維持努力を行う (※2) 雇用の対応方針 場合 (※1) の 事業の縮小等 に直面した

※1事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合とは、例えば、勤務地限定の正社員で通勤圏内の事業所が閉鎖したり、職務限定の正社

※2無限定正社員の場合は、「できる限り雇用維持努力を行う」と読み替えて回答してください。 員で事業縮小等に伴い担当職務がなくなった場合を指します。

問 4-15:多様な正社員等の労働条件の限定内容(動務地や職務(職種)、勤務時間など)について、以下のどのような方法で規定していますか。(各項目該当すべてに〇)(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

			多様な正社員		無期転	無期転換社員
	鬯	勤務地 限定正社員	職務限定正社員	勤務時間 限定正社 員	フルタイム の無期 転換社員	パート タイムの 無期転換 社員
就業規則で規定している		1	1	1	1	1
労働協約で規定している		2	2	2	2	2
個別契約で規定している		3	3	3	3	3
		4	4	4	4	4

(問 4-12 で、多様な正社員等の労働条件の限定内容(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)について、 「4.特に規定していない」企業にお聞きします。)

間 4-12-1. 特に規定していない理由はなんですか。(各項目該当すべてにO)(「4. 特に規定していない」 社員区分ごとにお答えください)

		多様な正社員		無期転	無期転換社員
	勤務地 限定正社員	職務限定正社員	勤務時間限定正社員	フルタイム の無期 転機社員	パート タイムの 無期転換 社員
限定内容が明瞭でないから	1	1	1	П	1
従業員の希望に応じて限定内容を柔軟に変更 したいから	2	2	2	2	23
企業の希望に応じて限定内容を柔軟に変更し たいから	3	3	8	3	3
就業規則を変更するなどの手続が大変だから	4	4	4	4	4
その街(2	2	2	5	2

問4-13:多様な正社員等の労働条件の限定内容(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)について、以下のどのような方法で従業員に説明していますか。(各項目1つに〇)(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

無期転換补昌

多様た正社員

					CH COLLEGE	(HX
		勤務地 限定正社員	職務限定正社員	勤務時間 限定正社員	フルタイム の無期 転換社員	パート タイムの 無 基 表 社 真
	書面(電子によるものを含む)で明示し、ロ頭でも説明している	1	1	1	1	1
氷 条件の	書面(電子によるものも含む)で明示 はするが、ロ頭での説明はしていない	2	2	2	2	2
説明方法 (1つに○)	説明方法 書面(電子によるものも含む)で明示 $(1 \supset CO)$ はせず、ロ頭でのみ説明している	3	3	3	3	8
	特に説明はしていない	4	4	4	4	4

1

(間4-13で、多様な正社員等の労働条件の限定内容(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)について、<u>[3. 書</u>面(電子によるものも含む)で明示はせず、口頭でのみ説明している」、「4. 特に説明はしていない」企業にお

問 4-13-1:書面(電子によるものを含む。)で明示しない理由はなんですか。(各項目該当すべてに〇)

(選択した社員区分ごとにお答えください)

		多様な止社員		非型型	無期転換社員
	勤務地 限定正社員	職務限定正社員	勤務時間 限定正社員	フルタイム の無期 転換社員	パート タイムの 無期転換 社員
限定内容が明瞭でないから	1	1	1	1	1
従業員の希望に応じて限定内容を柔軟に変更 したいから	2	2	2	2	2
企業の希望に応じて限定内容を柔軟に変更し たいから	3	3	3	3	3
その他()	4	4	4	4	4

間 4-14:事業所や部署の廃止等により、限定された職務や勤務地が消滅した場合の対応について、あらかじめ明示していますか。(各項目 1 コに〇)(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

	勤務地 限定正社員	職務限定 正社員	勤務時間 限定正社員	フルタイム の無期 転換社員	パート タイムの 無期転換 社員
あらかじめ明示はしていない	1	1	1	1	1
あらかじめ明示している	2	2	2	2	2

(問 4-14 で、「あらかじめ明示している」とする企業にお聞きします。)

(もっとも多いケースについて1つにO)([2. あらかじめ明示している」を選択した社員区分ごと 問 4-14-1: 上記で明示されている限定された職務や勤務地が消滅した場合の対応は、どういったものですか。 にお答えください)

動務地 職務限定 勤務時間 フルタイム 他の職務や勤務地に勤務させる 1 1 1 労働契約を終了する 2 2 2 その他(3 3 3				多様な正社員		無期転換社員	換社員
t*5 1 1 1 2 2 2 3 3 3				職務限定正社員	勤務時間 限定正社員	ト 単 出	パート タイムの 無期転換 社員
2 2 2 () 3 3 3 3	P		1	1	1	1	1
() 3 3 3	動契約を終了す		2	2	2	2	2
	その他((3	3	3	3	3

問 4-15: <u>過去5年間において、</u>多様な正社員等の労働条件の限定内容 (勤務地や職務 (職種)、勤務時間など) を変更したことがありますか。(各項目 1 つに〇) (該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

※多様な正社員等の限定内容の変更とは、例えば、職務限定正社員の他職務への配転や、地域限定正社員 の転勤の実施などです。

無期転換社員	パート タイムの 無期転換 社員	1	2	
無期転	フルタイム の無期 転換社員	1	2	
	勤務時間 限定正社員	1	2	
多様な正社員	職務限定 正社員	1	2	
	勤務地 限定正社員	1	2	
		過去5年間に労働条件の限定内容を変更した ことはない	過去5年間に労働条件の限定内容を変更した ことがある	

各社員区分で、「過去5年間に労働条件の限定内容を変更したことがある」と回答した企業は以下の間 4-15-1 \sim 間 4-15-6 にお答えください。それ以外の企業は間 4-16 (14 頁) にお進みください。

(過去5年間における、多様な正社員等の労働条件の限定内容(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)の変更 の状況についてお聞きします。)

問 4-15-1:多様な正社員等の労働条件の限定内容(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)の変更内容は何で すか。(各項目該当すべてICO)(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

無期転換 無期転換补昌 フルタイム 転換社員 の無期 勤務時間 限定正社員 職務限定 正社員 勤務地 限定正社員 所定の勤務時間を変更した 他職務(職種)

問 4-15-2:多様な社員等の労働条件の限定内容(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)の変更を必要とした (各項目該当すペア□○) (該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません) 苗田子にんどち

相田IPID C9 VV。	坪田14円で9 か。(台項日談当9 へこLO)(談当9 O仏貝Aガがない場合14年欄でがおいませへ)	(松川9 6	11月 ピガル	、ない、物目で	よれ煙 にかず	いません
			多様な正社員		無期転換社員	换社員
		勤務地 限定正社員	職務限定 正社員	勤務時間 限定正社員	フルタイム の無期 転換社員	パート タイムの 無期転換 社員
事業所、部署の廃止		1	1	1	1	1
數 量素量		2	2	2	2	2
経営規模縮小		3	3	3	3	3
営業時間の変更		4	4	4	4	4
人手不足		2	2	2	2	2
労働者の希望		9	9	9	9	9
) ゆのそ)	7	7	2	2	2

問 4-15-3:限定内容の変更に際して、変更される対象者に対して、特別の配慮をしましたか。

(各項目該当すべてにO) (該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

		多様な正社員		油崩	無期転換社員
	勤務地 限定正社員	職務限定正社員	勤務時間 限定正社員	フルタイム の無期 転換社員	パート タイムの 無期転換 社員
居住地を踏まえた勤務地配慮をした	1	1	1	1	1
職務(職種)に配慮をした	2	2	2	2	2
賃金を上げた	3	3	3	8	3
特別の手当を支給	4	4	4	7	4
役職を上げた	2	2	2	9	2
その他(9	9	9	9	9
特段配慮はない	7	7	7	2	7

問4-15-4:多様な正社員等の労働条件の限定内容(勤務地や職務(職種)勤務時間など)を変更する方法として、どのような手続きをとりましたか。(各項目該当すべてに〇) (該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

		多様な正社員		無期転換	換社員
	勤務地 限定正社員	職務限定正社員	勤務時間 限定正社員	フルタイム の無期 転換社員	パート タイムの 無期転換 社員
個別の従業員の同意を得て、個別の契約により変更した	11	1	П	1	1
個別の従業員の同意を得て、就業規則等に則り変更した	2	2	2	2	2
個別の従業員の同意は得ず、就業規則等に則り変更した	71) CO	က	က	33	က
就業規則の改正等により変更した	4	4	4	4	4
個別の従業員の同意を得ず、企業の指示のみで変更した	11°	5	2	5	2
その他(9	9	9	9	9

問4-15-5:多様な正社員等の労働条件の限定内容(勤務地や職務(職種)、勤務時間など)を変更した際、以下のどのような方法でその変更内容を従業員に説明しましたか。(各項目1つにO)(該当する社員区分がない場合は空欄でかまいません)

多様な正社員無期転換社員	ガート 加弥地 職務限定 勤務時間 フルタイム タイムの 展成民主社員 正社員 限定正社員 転換社員 無期転換	ものを含む) で明示し、 1	(電子によるものも含む) で明示はす 2 2 2 2 D T T T T T T T T T T T T T T T	ものも含む)で明示はせ 3 3 3 3 3 3 9 9 B D ている	4 4 4
		書面(電子によるものを含む)で明示し、 ロ頭でも説明している	書面(電子によるものも含む)で明 るが、口頭での説明はしていない	書面(電子によるものも含む)で明示はせず、 ず、口頭でのみ説明している	特に説明はしていない

(問 4-15-5 で、多様な正社員等の労働条件の限定内容 (勤務地や職務 (職種)、勤務時間など)の変更につ いて、「3.書面(電子によるものも含む)で明示はせず、口頭でのみ説明している」、「4.特に説明はし ていない」企業にお聞きします。)

間 4-15-6:書面(電子によるものを含む)で明示しない理由はなんですか。(各項目該当すべてに〇)(選択 した社員区分ごとにお答えください)

		多様な正社員		無期転換社員	換社員
	勤務地 限定正社員	職務限定正社員	勤務時間 限定正社員	フルタイム の無期 転換社員	パート タイムの 無期転換 社員
限定内容が明瞭でないから	1	1	1	1	1
従業員の希望に応じて限定内容を柔軟に変更したいから	2	2	2	2	2
企業の希望に応じて限定内容を柔軟に変更したいから	3	3	3	8	3
手続が大変だから	4	4	4	4	4
通常、労働条件を変更する際に労働条件を明示しないから	2	2	2	2	2
就業規則等で別途変更内容を明記して周知しているから	9	9	9	9	9
その他(7	7	7	7	7

問 4−16:<u>過去5年間において</u>、個別の多様な正社員等との間でトラブルとなったことはありますか。(1つに〇) く9照★ 2. ない

◆問 4-16-1:多様な正社員等に関する個別のトラブルの原因は何ですか。(該当すべてに〇)

1. 会社の指示が就業規則や個別の契約に明記した限定内容に反していると拒否された 2. 会社の指示が口頭で約束していた限定内容に反していると拒否された
3. 会社から限定区分の変更 (職務変更や勤務地変更等) を申し入れたが拒否された
4. 多様な正社員等から限定区分や限定内容の変更を希望されたが受け入れなかった
5. 限定内容・規程面で会社と多様な正社員等とで折り合わなかった
6. 多様な正社員等から無限定正社員との待遇差に不満が出た
7. 多様な正社員等から無限定正社員との特遇差に不満が出た
8. その他 (

間 4-16-2:そのときどのような方法で解決しましたか。(該当すべてにO) 1

本人との話合いで解決
 労働組合との話合いを通じて解決
 社内の苦情処理機関で解決
 外部の紛争解決機関で解決

労働審判で解決
 裁判で解決(和解を含む。)
 解決しなかった(従業員が離職した)
 その他()

14

(すべての企業にお聞きします)

問5 無期転換制度の特例等についてお聞きします。

されるような雇用管理上の措置に係る契約を申請・認定された場合、改正労働契約法に伴う無期転換申 的知識等を持つ有期労働者や、②定年後引き続いて雇用される高齢者について、その能力が有効に発揮 込権が一定期間、発生しないこととする特例が規定されています。こうした特例が設けられたことをご 問 5-1:2015 年 4 月に施行された「専門的知識を有する有期雇用労働者等に関する特例」では、①高度な専門 存知でしたか。(①②それぞれについて、1 つにO)

<u> </u>	①の特例	(2)の特例
内容まで知っている	1	1
規定されたことは知っているが内容まではよく分からない	2	2
知らない・分からない	3	8

問 5-2:高度な専門的知識等を持つ有期労働者について、その能力が有効に発揮されるような雇用管理上の措置 に係る契約を申請・認定された場合、改正労働契約法に伴う無期転換申込権が一定期間、発生しないこ ととする特例 (問 5-1①の特例) を、活用していますか。(1つにO)

3. 活用していない → 問 5-2-3 ~ 問5-2-2 「1. 活用している」、「2. 今後活用する予定である」場合、プロジェクトの内容や高度専門職有期の 問5~2-1:「1.活用している」、「2.今後活用する予定である」場合、関係する労働者(労働組合等)からの 3. 行っていない・行う予定もない 意見聴取を行いましたか (行う予定はありますか)。(1つにO) 2. 今後活用する予定である 2. 今後行う予定 1. 活用している 1. 行った

活用内容を、具体的に教えてください。 具体的に(自由記述):

問 5-2-3 : 専門的知識等を有し年収が 1,075 万円以上で、5 年を超える一定期間内に完了する業務 (プロジェク (問 5-2 で問 5-1①の特例を「3. 活用していない」と回答した企業にお聞きします。)

ト)に従事する有期契約労働者について、10年を上限とするプロジェクト完了までの期間、無期転 換申込権が発生しないこととする特例(問 5-1の①の特例)を活用する上での課題は何ですか。 4. 対象労働者の特性に応じた雇用管理が困難 1. 計画の申請・認定手続(方法が分からない含む) 2. 対象の要件に該当する労働者がいない

5年を超えるプロジェクトがない . S

問 5-3:現在、貴社では正社員等の契約期間の定めのない社員に対して定年制を定めていますか。定めている場 合、何歳と定めていますか。(1つにO)

4.66歳以上 1.60歳

5. 職種別に定めている 2.61~64歳

 定年制を定めていない 3.65歳

4. 満70歳以上75歳未満の有期契約労働者がいる5. 満75歳以上の有期契約労働者がいる 問 5-4:現在、満 60 歳以上の有期契約労働者はいますか。年齡分布ごとにお答えください。(該当すべてに〇) 1. 満60歳以上の有期契約労働者はいない

2. 満60歳以上65歳未満の有期契約労働者がいる

3. 満65歳以上70歳未満の有期契約労働者がいる

(問 5-4 で、満 <u>60 歳以上の有期契約労働者がいる</u>と回答した企業(選択肢2~5のいずれかを回答した企業) にお聞きします。)

問 5-4-1:貴社又はグループ会社で定年に達した後、貴社で再雇用した満 60 歳以上の有期雇用労働者はいます か。(1つに0)

2. WAW 1. 1.5

る計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた場合、同一事業主に継続雇用される期間は、無期転 問 5-5:定年後、継続して雇用される高齢者の有期契約労働者(定年再雇用者)について、適切な雇用管理に係 換申込権が発生しないこととする特例(問 5-1 の②の特例)を、活用していますか。(1つに〇)

3. 活用していない-2. 今後活用する予定である . 活用している

(問5-5で、「1.活用している」、「2.今後活用する予定である」と回答した企業にお聞きします。)

問5-5-1:[1. 活用している]、[2. 今後活用する予定である」場合、関係する労働者(労働組合等)からの 意見聴取を行いましたか (行う予定はありますか)。(1つにO)

3. 行っていない・行う予定もない 2. 今後行う予定 1. 行った |問 5-5 で、「1.活用している」と回答した企業にお聞きします。「2<u>今後活用する予定である」</u>と回答した 企業は問 5-6 に進んでください。)

問5-5-2:「1. 活用している」場合、特例が適用されている定年後、継続して雇用される高齢者の有期契約労 働者(定年再雇用者)について、更新の上限は定めていますか。(1つにO)

4. 一定の年齢 (歳) 更新の上限はない 1. 5年未満の更新上限を定めている

で更新上限を定めている

2. 5年超~10年未満の更新上限を定めている 3.10年超の更新上限を定めている

※選択肢4を選択した場合、「一定の年齢(歳)」には数値を記入。

(問5-5で、「3.活用していない」と回答した企業にお聞きします。)

問 5-5-3:「3. 活用していない」理由はなんですか。(1つにO)

1. 無期転換後の就業規則や労働契約等で第二定年を規定

5. 無期転換希望者がいないから6. 定年後の再雇用はしていないから7. 特例の存在を知らなかったから 2. 無期転換後は本人が希望する限り働いてもらいたいから

3. 通算5年を超えないよう契約管理しているから

4. 通算5年を超える前に他企業にあっせんしているから

問 5-6:過去5年間に、60 歳未満から有期労働契約を反復更新して満 60 歳に到達した有期契約労働者はいますか。 (1250)

2. Why 1. いる

~ 12-1~

1. 無期転換後の就業規則や労働契約で第二定年を規定し 4. 通算5年を超える前に他企業にあっせん 問 5-6-1:60 歳未満から有期労働契約を反復更新して満 60 歳に到達した有期契約労働者の無期転換権にどう 対応していますか。(1つに〇)

3. 通算5年を超えないよう契約管理している 2. 無期転換後は本人が希望する限り働ける

未定(無期転換権を持つ者がまだいない) . .

回答終了 含みます。)がありますか。(1つにO)

問5-7: 過去5年間に、グループ会社以外から満60歳以上の者を有期契約労働者として雇い入れたこと(転籍を

問 5-7-1:グループ会社以外から雇い入れた満 60 歳以上の有期契約労働者の無期転換権にどう対応していますか。 (1050)

1. 無期転換後の就業規則や労働契約で第二定年を規定し 4. 通算5年を超える前に他企業にあっせん

2. 無期転換後は本人が希望する限り働ける3. 通算5年を超えないよう契約管理している

5. 未定 (無期転換権を持つ者がまだいない)

通算5年を超えないよう契約管理している

添付の返信用封筒(切手不要)へ入れ、2021年1月29日(金)までにポストにご投函ください。 ★★ご回答いただき、誠に有り難うございました。★★

16

15